

千年地区自治協議会

『地域計画』



千 年「千年地区と耳納連山の風景」

地域計画とは

自分たちで地域の将来像や課題を考え、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

地域計画は、うきは市「自治組織条例施行規則（地域計画の策定）第11条」に「各自治協議会は、地域ごとの地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、地域の課題を解決するための理念、基本方針及び地域の将来像をとりまとめた地域計画を策定するものとする。」と規定されています。

[目 次]

うきは市地区自治協議会における「地域計画」の策定

I. 地域計画（全体計画）策定の流れ

1. ワークショップによる地域計画策定	……3
2. ワークショッププログラム	……3
3. 地区自治協議会地域計画日程	……3
4. レーダーチャートの活用	……4
5. 課題カードの活用	……4
6. 地域アンケートの実施	……5
7. 12の分野区分（14分野）	……6
8. 分野別地域計画の策定	……7

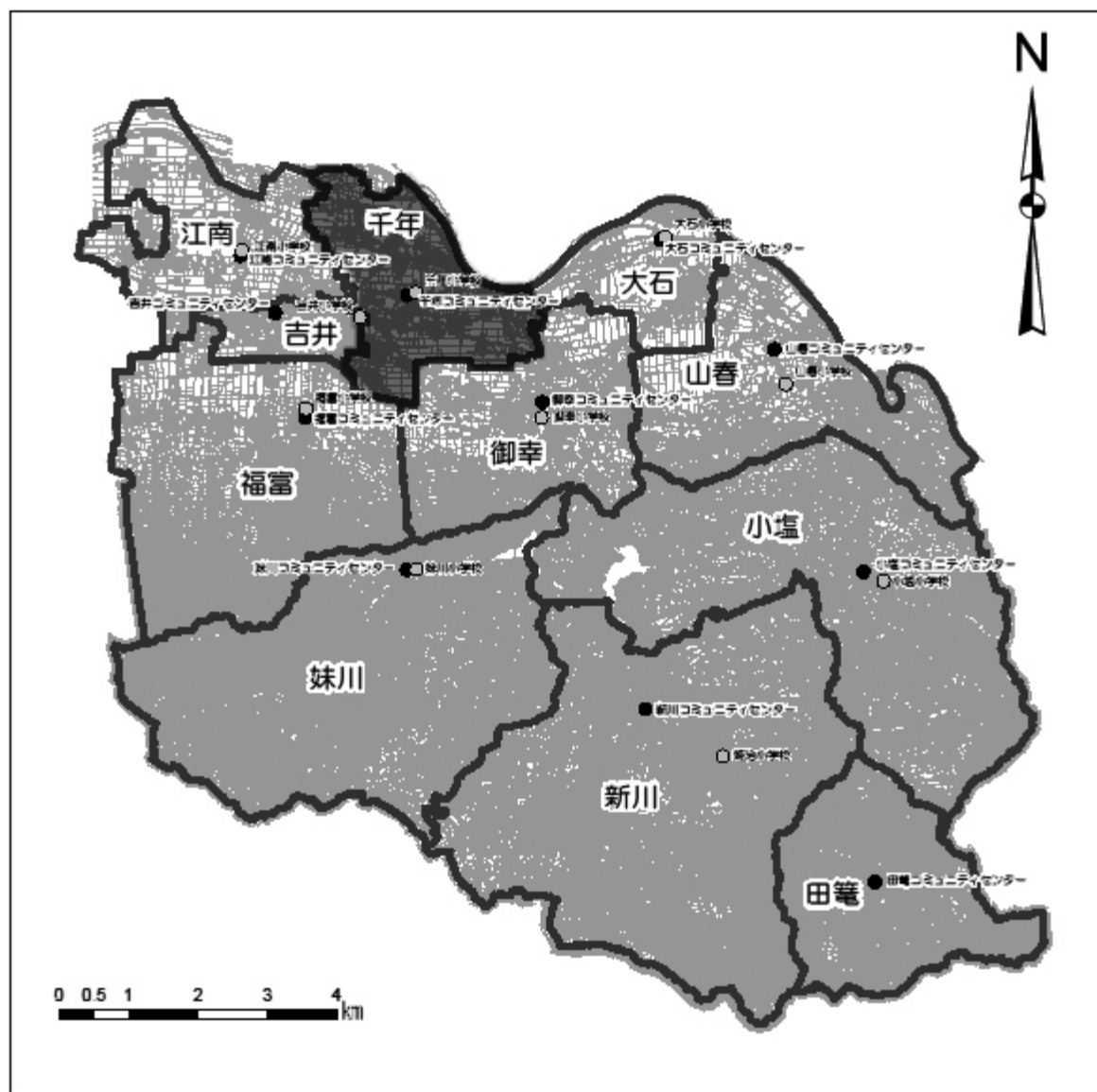
II. 千年地区自治協議会地域計画

はじめに	……8
1. 千年地区の現状と課題	……9
(1) 地域の現状	
(2) 地域の課題	
2. 千年地区がめざす将来像	…10
(1) 地区の目標	
(2) 分野（項目）と将来像	
3. 今後の課題	…10
4. 地域計画策定委員名簿	…11
5. 資料	…12
(1) 地域計画課題カード	
(2) 地域計画に関するアンケート結果	
(3) 地域計画まとめ	
① 分野別地域計画	
② 分野別計画まとめ	

うきは市 地区自治協議会における「地域計画」の策定

地区自治協議会が発足して2年、地域づくりを主体的に担う組織として徐々に定着してきました。

さらに「市民が主役」の協働のまちづくりを推進する次のステップとして、施策や具体的事業を盛り込んだ概ね5年～10年を期間とする「地域計画」を地域住民自身の手で作成しました。この計画に基づき平成28年度から事業を実施していきます。



Ⅰ. 地域計画（全体計画）策定の流れ

1. ワークショップによる地域計画策定

地区自治協議会における「地域計画」は、地域にかかわるさまざまな立場の人々が参加して、地域の課題を明らかにし、課題を解決するための改善計画を策定しました。この共同作業を総称して「ワークショップ」と呼び住民参加型の活動形態の一つとして位置づけました。

2. ワークショップのプログラム

ワークショップは、自治協議会毎に4回計画され、以下の内容でプログラムされました。

	目的	具体的な内容
第1回	互いに知り合いまちづくりの問題を語る	「レーダーチャート」を作成し地域課題を明らかにする。
第2回	地域課題の重みづけ（優先順位づけ）を行う	「課題カード」を作成し、 地域課題の重みづけや地域の将来像 を考える。
第3回	分野別の活動（事業）と将来像を作る	課題を分野別に分類し、 分野ごとに活動（事業）と将来あるべき姿（目標） を考える
第4回	計画の確認・具体的な事業を考える	分野ごとに検討した取り組み内容について、 優先順位や時期 を検討し、最終計画に繋げる

また、各ワークショップが実施された後は、当該事務局とコミュニティ支援係で協議し、まとめを行ないました。

3. 地区自治協議会地域計画日程

うきは市では、自治協議会が設立した2年目、11地区の自治協議会毎に、まちづくりのための「地域計画」策定を行なうこととなりました。

そこで、1つの自治協議会をモデル地区に指定し、モデル地区の地域計画を先行させることで、他地区の役員さん等が事前に活動内容を把握できるようにしました。

このことで、各自治協議会において、地域計画策定の内容を理解し、ある程度見通しを持った活動が出来る事となりました。

協議会	妹川	新川	田竈	小塩	山春	大石	御幸 (マダラ地区)	千年	吉井	福富	江南
委員数	20名	11名	15名	21名	27名	39名	22名	27名	16名	15名	24名
第1回	7/29(水) かわせみホール				8/10 (月)	8/24 (月)	5/27 (水)	8/3 (月)	7/17 (金)	7/23 (木)	7/30 (木)
第2回	8/26 (水)	8/26 (水)	8/31 (月)	8/28 (金)	9/16 (水)	9/25 (金)	6/23 (火)	9/18 (金)	8/20 (木)	8/21 (金)	9/10 (木)
第3回	9/29 (火)	9/17 (木)	10/1 (木)	9/28 (月)	10/14 (水)	10/21 (水)	7/27 (月)	10/14 (水)	9/24 (木)	9/15 (火)	10/9 (金)
第4回	10/30 (金)	10/20 (火)	11/12 (木)	10/26 (月)	11/13 (金)	11/25 (水)	9/8 (火)	11/4 (水)	10/20 (火)	10/13 (火)	11/11 (水)

※地域計画策定委員は、公募委員・各種団体役員・自治協議会役員等で構成されています。

4. レーダーチャートの活用

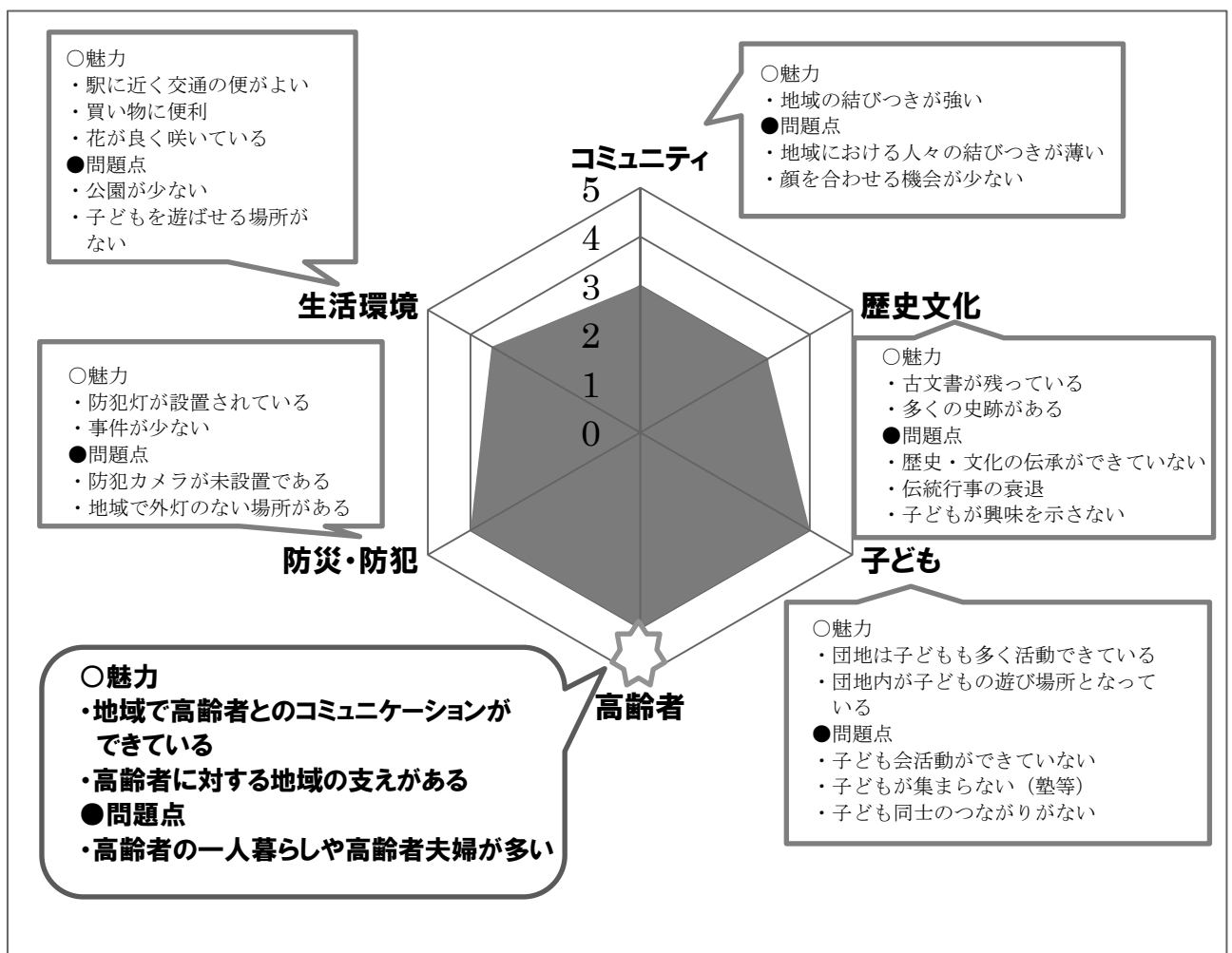
レーダーチャートとは、グラフの種類の一つで、複数の項目の大きさを同じ尺度で一覧し、項目間のバランスや全体的な傾向を図形の形状や大小で把握できるものです。

各項目の軸を図の中心を原点として放射状に伸ばし、それぞれの軸上に各項目の値をプロットします。隣接する項目同士を線分で結んでできた多角形が、対象の各項目の傾向を表しています。

突出して高い項目や低い項目があるに対応する角に大きな凹凸ができ、値が全体的に高ければ多角形の面積が広く、低ければ狭くなります。

【レーダーチャート】（例）

地区自治協議会毎に、6つの項目を設定し、項目ごとの魅力や問題点を出し合い、5段階で評価しました。



5. 課題カードの活用

レーダーチャートにおける各項目の「魅力や問題点」から、地域課題を整理して「課題カード」を作成しました。

【地域計画課題カード】（例）

番号毎の太字は、その課題項目の強調すべき事項です。

あなたが、課題だと思う項目に☑チェックをしてください。

- ☐ (1) 行政区ごとに**自主防災組織**を作り、組織をしっかりすべきだ
- ☐ (2) **Uターン**の人や移住者を温かく迎える取り組みをすべきだ
- ☐ (3) **子ども会**活動を活性化して、子ども同士が繋がりを持つべきだ
- ☐ (4) 地域の愛着が生まれるような**清掃・花壇**づくりを行うべきだ
- ☐ (5) **小さい買い物**などできない高齢者が増えたので商店などを設けるべきだ
- ☐ (6) **森のみどり**保全、耕作放棄地の整備など自然を守るべきだ
- ☐ (7) **子育て**がしやすい環境づくりをつくるべきだ
- ☐ (8) 夜の安全のため**街灯**の設置、パトロールをすべきだ
- ☐ (9) 地域の活性化を図るため必要な**人材育成**をすべきだ
- ☐ (10) 子どもが非行に走らないため、**あいさつ運動**を行うべきだ
- ☐ (11) 高齢化が進んでいくため、高齢者の**集まる場所**をつくるべきだ
- ☐ (12) **静かな環境**を守るため、コンビニ周辺など深夜の騒音をなくすべきだ
- ☐ (13) 地域の活性化を図るため直売所や**観光施設**をつくるべきだ
- ☐ (14) **若者同士**が知り合い、交流できる機会をつくるべきだ
- ☐ (15) 地域が守ってきた豊富な**歴史的資源**を活用すべきだ
- ☐ (16) 高齢者の一人暮らしが増えてきたので**見守り**をすべきだ
- ☐ (17) 子どもが遊べるような**公園**を整備すべきだ
- ☐ (18) 道路や下水道などの**インフラ整備**をおこなうべきだ
- ☐ (19) 昔から伝承されてきた**伝統や行事**を受け継いでいくべきだ
- ☐ (20) **団地(行政区)内**での活発な子どもの活動を続けていくべきだ
- ☐ (21) 地域が一体化をするため、**イベント**等で活性化すべきだ
- ☐ (22) 高齢者も含めて**多世代が交流**できる場(知恵や技術を学ぶ場)をつくるべきだ
- ☐ (23) **公共交通**が少ないので、みんなが使える交通手段を考えるべきだ
- ☐ (24) **空き家**の増加に対して、空き家対策をすべきだ
- ☐ (25) 高齢者の**生きがい**(出番)づくりをするべきだ
- ☐ (26) 地域の安心・安全を守るため**防犯カメラ**の設置を行うべきだ

6. 地域アンケートの実施

地域計画策定委員会委員だけでなく、より多くの地域住民の「まちづくり」に関する意見を聞くために、各地区で上記の地域課題を踏まえた「アンケート」を作成し、地域計画策定に活用しました。

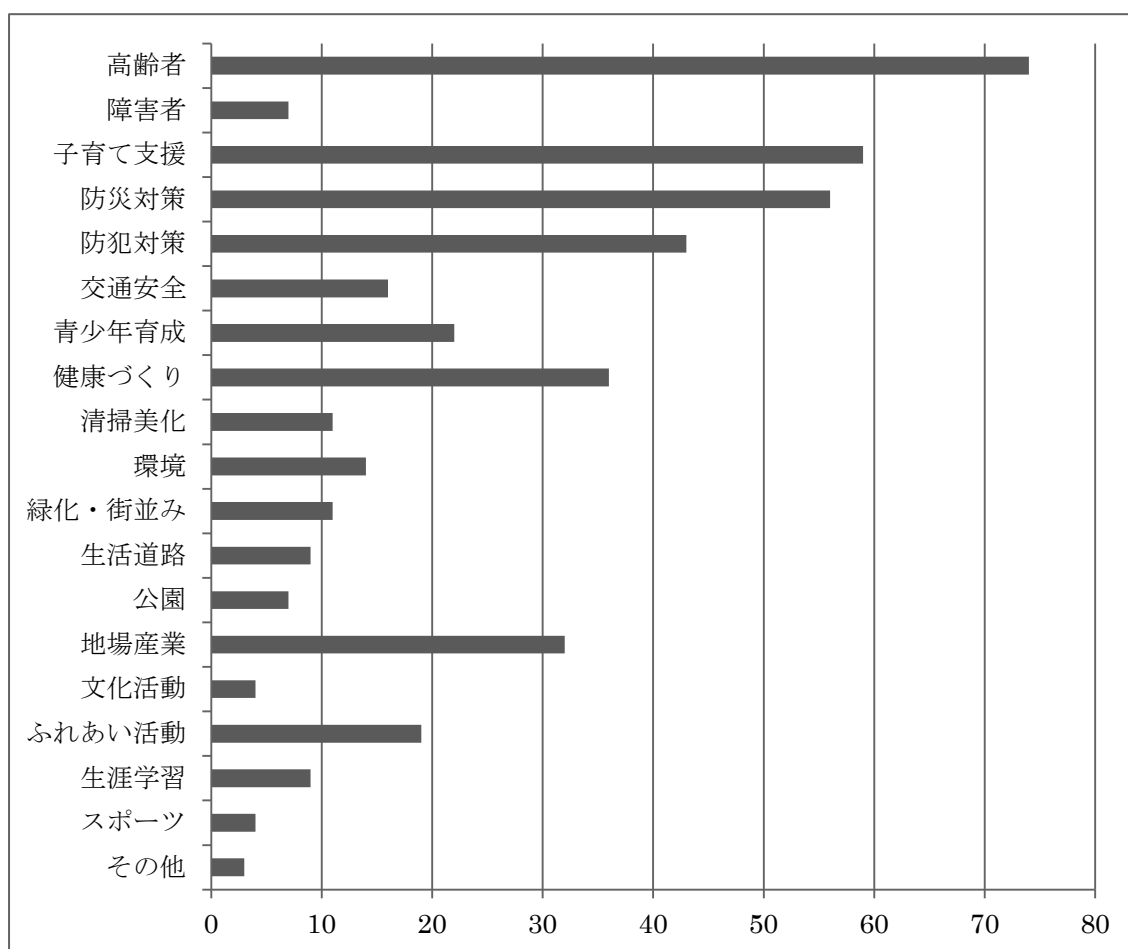
【アンケート結果】（例）

問2 あなたがお住まいの地域のまちづくりの施策として、重要だと考えることは何ですか？

（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

① 高齢者の見守り	② 障害者の自立支援	③ 子育て支援
④ 防災対策	⑤ 防犯対策	⑥ 交通安全対策
⑦ 青少年育成支援	⑧ 健康づくり支援	⑨ 清掃・美化活動
⑩ 環境・リサイクル活動	⑪ 緑化・街並み	⑫ 生活道路の整備・管理
⑬ 公園の整備・管理	⑭ 地場産業の育成	⑮ 文化活動の支援
⑯ ふれあい活動	⑰ 生涯学習活動	⑱ スポーツ活動
⑲ その他		

【結 果】



（考 察）

地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、①高齢者の見守りと、③子育て支援、次いで、④防災対策、⑤防犯対策となっています。

このことから、増加する高齢者への配慮と次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援すること、また、安心して生活できる地域として防災・防犯対策も求めていることが分かります。

7. 12の分野区分（分野区分の11をさらに①～③に分けると14分野）

課題カードをもとに策定委員が取り組むべき重要なものを選定し、それをグルーピングし

12（14）の分野区分を設定しました。

【分野区分】（例）

1	防犯・防災に関すること	9	地域文化の継承および創出に関すること
2	生涯学習活動に関すること	10	コミュニティビジネス等地域経営に関する こと
3	環境及び景観保全に関すること		
4	人権教育・啓発に関すること	11	地域課題の解 決、地域振興及 び住民交流に 関すること
5	福祉および健康増進に関すること		① 地域振興・コミュニ ティづくり
6	高齢者等の生きがいづくりに関すること		② 地域産業育成 ③ 人口減少・定住促進
7	青少年の健全育成に関すること	12	その他特に必要があると各自治協議会が 認めること
8	男女共同参画に関すること		

8. 分野別地域計画の策定

自治協議会のまちづくりを推進するための事業、12分野毎に「課題カード」や「アンケート」をもとに、現在取りくんでいる活動と新しく必要な活動を洗い出し、今後自治協議会で推進していく事業を明らかにしました。

その後、今後自治協議会で推進していく事業を選出し、優先順位と具体的な事業内容を検討しました。

【分野別論議の内容】（例）

分 野 (目 標)	課 題	行政区の活動	校区の活動	新しく必要な活動
防犯及び防災 に関すること (目標) 「安全・安心 のまちづく り」	○住民の 防犯・防災意識 を 高めるような取組を行う べきだ	○挨拶運動 ○区毎の 自主 防災組織 ○防犯灯のL ED化	○防災訓練 ○防災講習会 ○青パトの巡回 ○シルバー保安 官	○ 防犯カメラの設 置 ○ 危険箇所マップ ○声かけあいさ つ運動 ○防犯灯の増設
	○行政区ごとに 自主防災組 織 を作り、しっかり機能 するようにすべきだ			
	○山間部における 災害時の 備え を徹底すべきだ			

【新たに必要活動】（例）

区分	自治協議 会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規 ・ 継続	防災組織 の設置 および講 習会	自治協議 会 (コミセン)	防災組織	設置して研 修・講習する	◎	○ 区長会	△	1
新規 ・継続	防犯カメ ラの設置	校区内に	防犯カメラ	設置する (陳情する)	○	△ 区長会	◎	2
新規 ・継続	危険箇所 マップ	自治協議 会	各区の危険 箇所マップ	作成する	◎	○ 区長会	△	3

II. 千年地区自治協議会 地域計画

はじめに

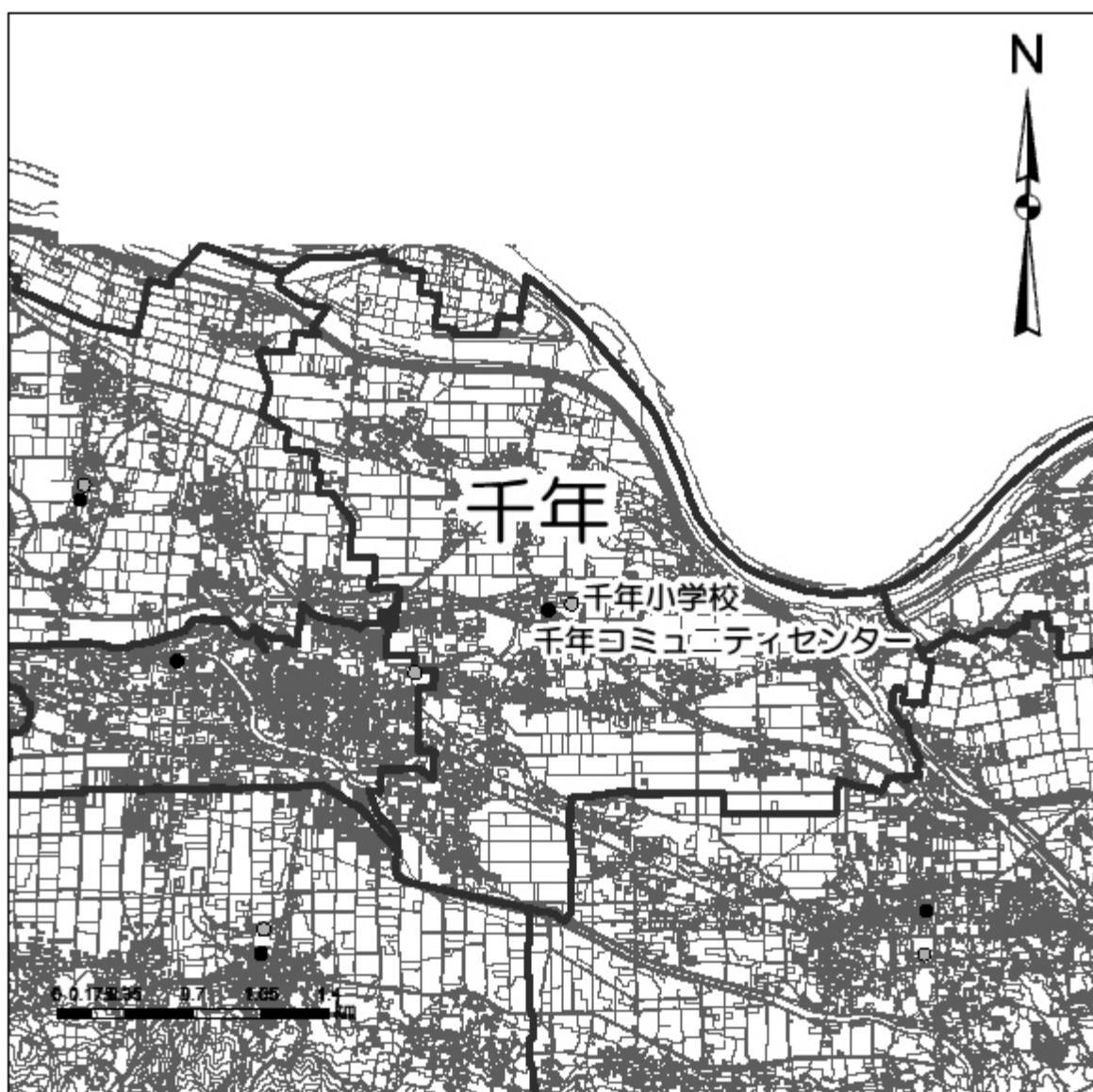
千年地区自治協議会の「地域計画」は、千年小学校区20行政区を対象とした『地域まちづくり計画』です。

この計画は、平成27年度公募委員・自治協議会役員・地域の各種団体代表等で策定委員会を組織して検討したものです。

今後は、千年地区全体がこのまちづくり計画に基づいて、「自らの地域は自らが創る」を目標にして、多くの住民が参画し活動することにより、安全安心で住んで良かったといえるまちにすることを目指していきます。

そのためにも、一人ひとりの住民の皆さまが、この地域計画の趣旨を理解していただき、まちづくりにご支援とご協力をいただきますようお願いを致します。

千年地区自治協議会
会長 家永 重信



1. 千年地区の現状と課題

(1) 地域の現状

【千年地区の人口・世帯の状況】

平成 27 年 4 月 1 日現在

行政区名	世帯数	人口	65 歳以上	高齢率	75 歳以上	後期高齢率	15 歳未満	年少率
長野	56	172	54	31.4%	31	18.0%	17	9.9%
福久	47	156	62	39.7%	43	27.6%	17	10.9%
角間	56	147	53	36.1%	30	20.4%	12	8.2%
折敷町	65	214	58	27.1%	39	18.2%	19	8.9%
上宮田	69	202	78	38.6%	34	16.8%	23	11.4%
宮田	72	229	72	31.4%	36	15.7%	34	14.8%
日の岡	98	227	70	30.8%	33	14.5%	35	15.4%
若宮	143	377	121	32.1%	60	15.9%	45	11.9%
末永	20	58	22	37.9%	16	27.6%	8	13.8%
大村	118	342	100	29.2%	56	16.4%	42	12.3%
三角	108	309	59	19.1%	30	9.7%	64	20.7%
上吉井	147	391	101	25.8%	47	12.0%	62	15.9%
包末	195	570	63	11.1%	21	3.7%	145	25.4%
東小江	85	267	84	31.5%	48	18.0%	31	11.6%
西小江	39	132	41	31.1%	26	19.7%	19	14.4%
溝口	52	157	59	37.6%	29	18.5%	19	12.1%
能楽	108	325	61	18.8%	32	9.8%	56	17.2%
東橋田	54	186	60	32.3%	38	20.4%	21	11.3%
西橋田	67	215	70	32.6%	47	21.9%	14	6.5%
マウンテンヒル	95	199	4	2.0%	1	0.5%	53	26.6%
(老人ホーム)	40	40	40	100.0%	37	92.5%	0	0.0%
(シルバーハイツ)	14	20	10	50.0%	3	15.0%	0	0.0%
合計	1,748	4,935	1,342	27.2%	737	14.9%	736	14.9%

(2) 地域の課題

千年地区は、うきは市の中で人口の増加が多く、市内で二番目に大きな自治協議会で、1.700 世帯、4.900 名が生活する地域です。

この地区には、古墳時代中期から後期この地を統治した首長の墓である「若宮古墳群（日岡古墳・月岡古墳・塚堂古墳）」があり、月岡古墳の出土物は国の重要文化財にも指定されています。

また、江戸時代に五人の庄屋が命をかけ、筑後川が流れる大石地区に堰を造った偉業を称え五人の庄屋を祀った「長野水神社（五霊社）」もあります。

国道 210 号線バイパスが校区の中心部を通り新興の企業やアパート等もできつつあり、その沿線には、地区の人々の協力を得て秋には「コスモス」春には「菜の花」に彩られます。

しかし、この地区でも少子高齢化・過疎化・核家族化の動きは、地域の共生力を脆弱化させ、20 の地区行政区での様々な活動に支障をきたすようになり、地域コミュニティによる地域力の再生が求められるようになっていきますので、20 の行政区が自治協議会にその力を集中させる必要が在ります。

2. 千年地区がめざす将来像

(1) 地区の目標

「子供からお年寄りまで安心して暮らせる千年」

○千年のテーマである「安心して暮らせる千年」を実現するために、子どもから大人まで校区の人々が自治協議会に集い地域づくりを考えていかねばなりません。

(2) 分野（項目）と将来像

千年地区将来像を達成するための分野（項目）毎の将来像

No.	分野（項目）	千年地区まちづくりの将来像	
		うきは市の将来像（総合計画）	
1	防犯及び防災に関すること	安全安心なまちづくり ・防災意識が広まり住民の安心度が高まっています	
2	生涯学習活動に関すること	生涯にわたって学び続けるまちづくり ・生涯を通じた学習が盛んになっています	
3	環境及び景観の保全に関すること	花と史跡の美しいまちづくり ・快適な暮らしができています	
4	人権教育・啓発に関すること	誰もが心休まるまちづくり ・全ての人の人権が大切にされています	
5	福祉及び健康増進に関すること	誰もが明るく元気に過ごせるまちづくり ・お互いに支え合う地域ができています	
6	高齢者等の生きがいに関すること	高齢者がふれあい共に生きるまちづくり ・高齢者が地域でいきいきと暮らしています	
7	青少年の健全育成に関すること	子どもたちが健やかに成長するまちづくり ・青少年が健全に成長しています	
8	男女共同参画社会の推進に関すること	男女が共に支え合うまちづくり ・男女が互いに認め合い尊重しています	
9	地域文化の継承及び創出に関すること	文化と史跡のあらゆるピーアールに努めるまちづくり ・伝統と文化を守られ受け継がれています	
10	コミュニティビジネス等地域経営に関すること	地域資源を活かしたまちづくり ・地場産業がいきいきとしています	
11	地域課題、地域振興及び住民交流に関すること	①地域振興、コミュニティづくり	愛着を感じるまちづくり ・自治協議会の活動が活発になっています
		②地域産業育成	地場産業を掘り起こすまちづくり ・新しい産業が活発化しています
		③人口減少、定住促進	人にやさしい千年のまちづくり ・誰もがいきいきと安心して暮らしています
12	その他特に必要があると認めるもの		

3. 今後の課題

以上のように、千年地区の将来像「子供からお年寄りまで安心して暮らせる千年」を実現し、人と自然が共存し、大人から子どもまで集い・交流し生き活きと生活でき、地区外の人々との交流が図れる安全で住みよい地区を実現していくための具体的な計画を策定することができました。

しかしながら、千年地区自治協議会には、「防犯及び防災、高齢者等の生きがい、地域文化継承及び創出、地域産業育成等の課題」があり、特に、地域振興、コミュニティづくりでは、行政区未加入者に対する加入促進や交流、地域活動の担い手づくりのための人材育成、コミュニティ活動の充実を図り、世代間の交流推進等の検討が必要です。

そのためには、全住民の理解と協力がなければ推進していくことは困難です。

したがって、子どもから大人まで校区の人々が自治協議会に集い地域づくりを考え、活動を地域に理解してもらうため広報など活動を啓発していく必要があります。

4. 地域計画策定委員名簿

No.	委 員 名	所属（役職）	校 区	備 考
1	西尾 嘉博	区長会会長、地域づくり部会部長	日の岡	
2	児玉 清貴	健康福祉部会部長	末永	
3	大鶴 芳明	社会教育部会部長	若宮	
4	権藤 英昭	区長会副会長	上吉井	
5	家永 清文	区長会会計	包末	
6	江嶋 幸雄	衛生組合長会会長	溝口	
7	重富 裕夫	防災委員会代表	長野	
8	加藤 茂文	防犯委員会代表	長野	
9	樋口 英治	交通指導委員会代表	福久	
10	三原 新司	第1分団分団長	若宮	
11	太田 光和	老人クラブ会長	東小江	
12	石井カズエ	老人クラブ副会長	折敷町	
13	堀江 元子	保育園・幼稚園代表	包末	
14	臼井 憲明	分館長会会長	東小江	
15	樋口 久幸	分館長会副会長	上宮田	
16	梶原 幸子	女性部部長	宮田	
17	吉松 和敏	体育部部長	西小江	
18	渕上 知宏	五庄屋の精神に学ぶ会代表	西小江	
19	澤田 和弘	青少年育成委員会代表	東橘田	
20	杉 勝也	千年小学校PTA会長	東橘田	
21	塩田 佳登	千年小学校校長	包末	
22	高木 勲美	公募委員・市役所	溝口	
23	重富 孝治	公募委員・市役所	長野	
24	宇野 弘	公募委員・市役所	日の岡	
25	家永 重信	千年地区自治協議会会長	包末	
26	佐藤 邦男	千年地区自治協議会事務局長	日の岡	
27	重富 洋子	千年地区自治協議会事務局	長野	

5. 資料

(1) 地域計画課題カード

平成 27 年度千年地区自治協議会地域計画策定委員会

地域計画課題カード

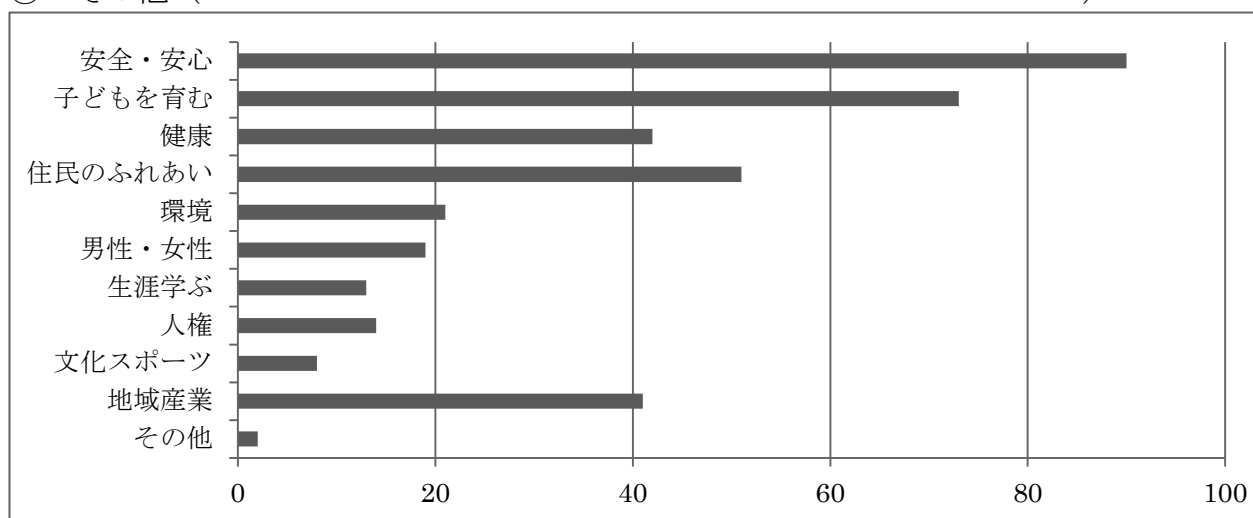
あなたが、課題だと思う項目に☒チェックをしてください。

- ☐ (1) 福祉施設に代わる高齢者の**集まる場所**づくりをするべきだ
- ☐ (2) 生活しやすい環境づくりのため、**商店や企業**の誘致を進めるべきだ
- ☐ (3) 地域の歴史・文化に関する **PR** に力を入れるべきだ
- ☐ (4) 行政区未加入者が増えてきているので、**加入促進**や交流について検討すべきだ
- ☐ (5) 夜の安全のため**防犯灯**の設置、パトロールをすべきだ
- ☐ (6) **空き家**が増加してきたことに伴う対応をすべきだ
- ☐ (7) **高齢者**に対する**見守り**などの支援を徹底すべきだ
- ☐ (8) 地域活動の担い手づくりのための**人材育成**を行うべきだ
- ☐ (9) 川の氾濫などの**水害**に対する備えをすべきだ
- ☐ (10) 豊富な**地域資源**（史跡や文化財）を活用するべきだ
- ☐ (11) 静かな環境を守るため、**深夜の騒音**に対する対策を検討すべきだ
- ☐ (12) 子どもが**遊べる場所**（公園など）づくりをすべきだ
- ☐ (13) コミュニティ活動の充実を図り、**世代間**の交流を深めるような取組を行うべきだ
- ☐ (14) 高齢者の生活を**地域で支援**する取組を行うべきだ
- ☐ (15) 行政区ごとに**自主防災組織**を作り、組織をしっかりすべきだ
- ☐ (16) **安心して子育て**ができるような環境づくりを行うべきだ
- ☐ (17) **高齢者の実態**を調べるための取組を行うべきだ
- ☐ (18) **交通量**の多い道路に対する対策を検討すべきだ
- ☐ (19) **子ども会活動**を活性化するための取組を行うべきだ
- ☐ (20) 歴史・文化に対する理解を深めるため、**郷土の文化**を教える場を設けるべきだ
- ☐ (21) 地域の安全・安心を守るため**防犯カメラ**の設置箇所を増やすべきだ
- ☐ (22) 誰もが**健康に生活**するための取組を行うべきだ
- ☐ (23) コミュニティセンターの**活用プラン**づくりを行うべきだ
- ☐ (24) **交通の便**がよい環境づくりを行うべきだ
- ☐ (25) **若者同士**が知り合い交流できる場をつくるべきだ
- ☐ (26) 人口減少・**定住促進**対策に取り組むべきだ
- ☐ (27) **雇用**の創出を図るため企業の誘致を行うべきだ
- ☐ (28) 道路・下水道などの**住環境**基盤の整備を行うべきだ
- ☐ (29) **まちづくり**について世代を超えて自由に語れる場をつくるべきだ
- ☐ (30) 地域活性化に向けた**産業**を育むべきだ
- ☐ (31) 防災組織の充実を図るため、**消防団員**の確保をするべきだ
- ☐ (32) 豊かな**自然環境**を守るための環境整備に取り組むべきだ

(2) 地域計画に関するアンケート結果（千年地区自治協議会）

問1 あなたがお住まいの地域のまちづくりの将来像として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ①安全・安心なまちづくり | ⑥ 男性も女性も活躍できるまちづくり |
| ②子どもたちを育むまちづくり | ⑦ 生涯にわたって学び続けるまちづくり |
| ③健康で共に生きるまちづくり | ⑧ 人権にやさしいまちづくり |
| ④住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり | ⑨ 文化やスポーツが盛んなまちづくり |
| ⑤環境にやさしい緑豊かで快適なまちづくり | ⑩ 地域の産業が盛んなまちづくり |
| ⑪ その他（ ） | |



【考察】地域のまちづくりの将来像

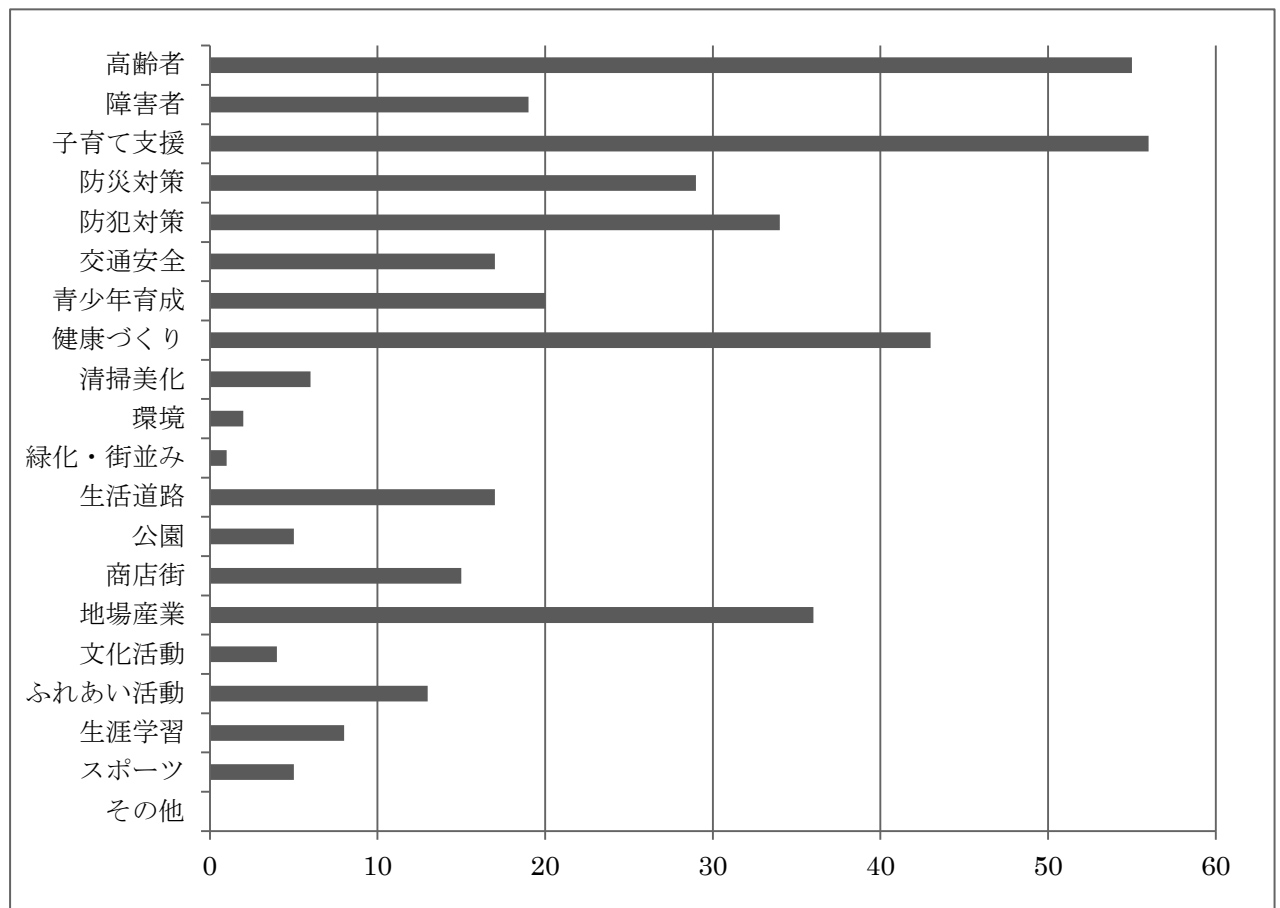
地域のまちづくりの将来像として、優先順位が高い三つは、①安全・安心なまちづくり、②子どもたちを育むまちづくり、④住民のふれあいや支え合いのあるまちづくりが揚げられ、次いで③健康で共に生きるまちづくり、と⑩地域の産業が盛んなまちづくりとなっています。

このことから、千年地区住民の将来像とて、安心して生活でき、健康でふれあいや支え合い、子どもを育むまちづくりを求めていることが分かります。

また、併せて地域活性化に向けた地域産業の活性化も求めています。

問2 あなたがお住まいの地域のまちづくりの重点施策として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

① 高齢者の見守り	⑧ 健康づくり支援	⑮ 地場産業の育成
② 障害者の自立支援	⑨ 清掃・美化活動	⑯ 文化活動の支援
③ 子育て支援	⑩ 環境・リサイクル活動	⑰ ふれあい活動
④ 防災対策	⑪ 緑化・街並み	⑱ 生涯学習活動
⑤ 防犯対策	⑫ 生活道路の整備・管理	⑲ スポーツ活動
⑥ 交通安全対策	⑬ 公園の整備・管理	⑳ その他
⑦ 青少年育成支援	⑭ 商店街の活性化	



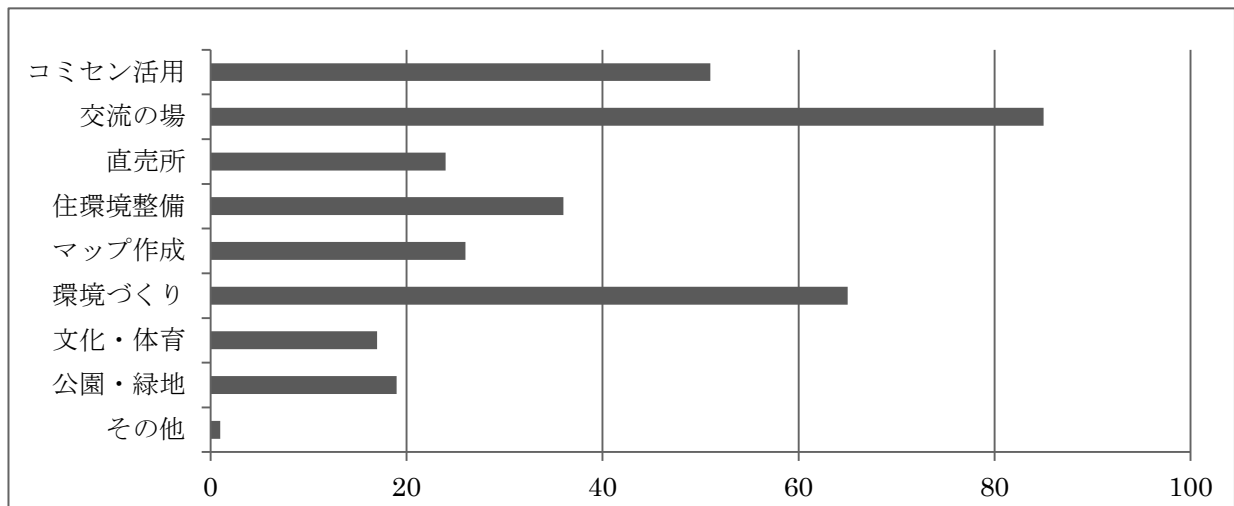
【考察】地域のまちづくりの重点施策

地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、③子育て支援と、①高齢者の見守り、次いで、⑧健康づくり支援、⑮地場産業の育成、⑤防犯対策となっています。このことから、次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援すること、増加する高齢者への配慮、また、高齢者の見守りと関わり、健康づくり支援や防犯対策も求めています。

更に、千年地域の立地条件を生かした産業、特産品等の製造（地場産業）も求めています。

問3 あなたがお住まいの地域の魅力をより高める為にはどんなことに優先的に取り組むべきと考えますか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

- ① コミュニティセンター（自治協議会施設）活用プランづくり
- ② みんなが集り・交流できる場所づくり
- ③ 野菜などの直売所づくり
- ④ 道路・下水道などの住環境基盤の整備
- ⑤ 小さな魅力スポット発掘&マップ作成
- ⑥ 交通の便がよい環境づくり
- ⑦ 文化・体育的イベント実施
- ⑧ くつろげる公園や・緑地の整備
- ⑨ その他（ ）



【考察】地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えること

地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えることとして、突出しているのは、②みんなが集り・交流できる場所づくり、⑥交通の便がよい環境づくり、であり、次いで①コミュニティセンター（自治協議会施設）活用プランづくりです。

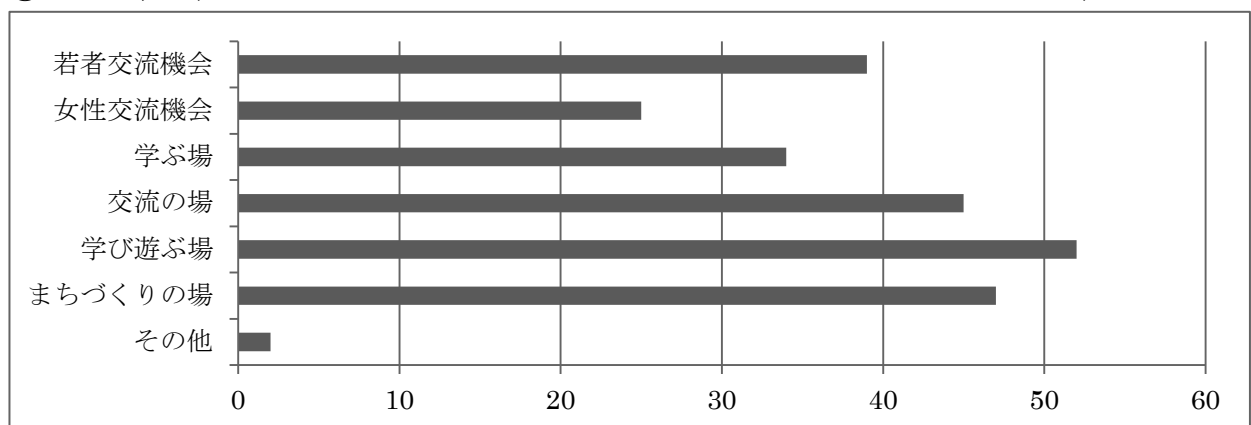
さらに、④道路・下水道などの住環境基盤の整備があげられています。

このことから、千年地区住民の地域づくりの目標としては、みんなが集り・交流できる場所づくりが求められ、コミュニティセンター（自治協議会施設）の活用が期待されています。

また、一方では、交通の便がよい環境づくりや道路・下水道などの住環境基盤の整備も求められています。

問4 あなたがお住まいの地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えますか？（優先順位の高いものから順に2つ番号に○をつけてください）

- ① 若者同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
- ② 女性（お嫁さん含む）同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
- ③ おじいちゃん、おばあちゃんの知恵・技術を学ぶ場をつくる
- ④ Uターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくる
- ⑤ こどもが学び・遊ぶ場をつくる
- ⑥ まちづくりについて世代を超えて自由に語れる場をつくる
- ⑦ その他（ ）



【考察】地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えるか

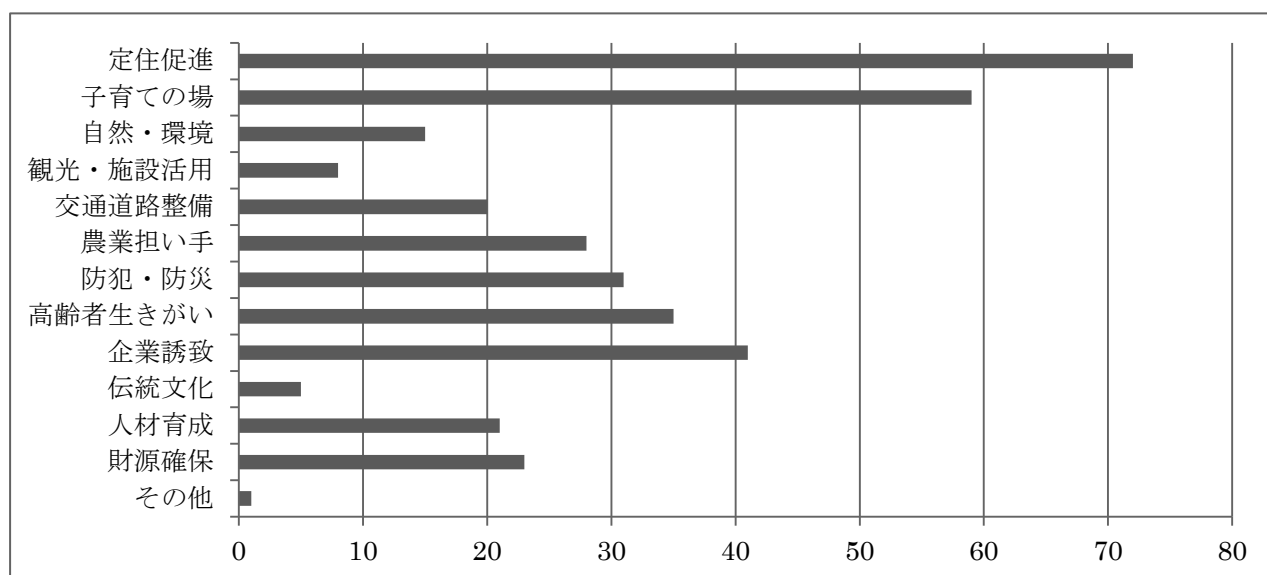
地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいかで、突出しているのは、⑤こどもが学び・遊ぶ場をつくる、⑥まちづくりについて世代を超えて自由に語れる場をつくる、④Ｕターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくるです。

また、①若者同士が知り合ったり、交流できる機会をつくるも求められています。

このことから、千年地区としては、コミュニティセンターを中心とした、さまざまな場（学び・交流・遊ぶ・語る）づくりが求められています。

問5 あなたの住まいの地域の今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何ですか？（優先順位の高いものから順に3つ番号を記載ください）

①人口減少・定住促進対策	⑦防犯・防災
②子育てのしやすいまちづくり	⑧高齢者の生きがいづくり
③自然・環境整備	⑨雇用の創出・企業誘致
④観光・施設活用	⑩伝統文化の伝承・教育
⑤交通・道路整備	⑪まちづくりをする人材育成
⑥農林業の担い手づくり	⑫地域が自立するための財源確保
⑬ その他（ ）	



【考察】 今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何ですか

今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策として、突出しているのは、①人口減少・定住促進対策です。次に②子育てのしやすいまちづくり、⑨雇用の創出・企業誘致が求められています。

また、一方では、⑧高齢者の生きがいづくりも求められています。

このことから、まちづくりの基盤としての、人口減少・定住促進対策が第1にあげられ、このことを推進していくための、子育てのしやすいまちづくりや雇用の創出・企業誘致が求められていると考えられます。

問6 その他ご意見があれば、なんでもご自由にお聞かせください。

- ☐ 福祉の面ではよく援助してもらっている。
- ☐ 人口減少に対する支援が必要。

- 女性部のように青年部にも役員をつくって、地域行事への参加を促したら良いと思う。
- 高齢者と子どもたちが触れ合う時間と場所を作ってほしい。（昔の話や遊び等を教えてほしい）
- 市の白壁の街並みやおひなさまめぐり等観光地のPR
- 藤波合所ダムに「サルスベリ」の木を植えて観光地にする。（桜は各地に多くある）
- 大石堰から長野までの堀川に水車型の水力発電を設置して売電したらどうか。
- 遠方から客が来るようにしなければ、市は潤わない（他と同じような事をしても結果は向上しない）
- 子どもから大人まで全員で出来るスポーツ大会を行なう。
- 地域行事参加での個人負担が大きすぎると若者が寄りつかなくなる。（Uターンが望めない）
- 生涯にわたって文化やスポーツを学び続けられる環境をつくる。
- 女性部活性化（末端の集落まで）
- 若者が安心して生活できる環境と積極的な企業誘致
- 一人ひとりが意識をもった地域活動とコミュニケーションの取り易いまちづくり。
- 区長と分館長の兼職が望ましいのでは
- コスモス街道の事ばかりに力を入れている。
- コスモスと協議会の仕事をきっちりと切り離してほしい。
- 皆が「集える」場が欲しい。
- 千年のいろいろなマップを作成してみたいはかがでしようか。

ご協力ありがとうございました！

千年地区自治協議会「地域計画」策定まとめ

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
1	防犯及び防災 (目標) 「安全安心なまちづくり」	○川の氾濫などの水害に対する備えをすべきだ ○行政区ごとに自主防災組織を作り、組織をしっかりすべきだ ○地域の安全・安心を守るため防犯カメラの設置箇所をふやすべきだ ○防災組織の充実を図るため、消防団員の確保をすべきだ	○通学路の見守り ○自主防災組織づくり ○消防団員の確保	○防災研修会	○見守り隊の組織化 ○防犯教室の実施 ○挨拶を運動化する ○通学路の確認 (カラー通学路の延長) ○防犯カメラの設置 ○危険個所マップを作る	●防犯カメラの設置 ●自主防災組織づくり ●見守り隊の組織化 ○通学路の見守り ●危険個所マップを作る ○消防団員の確保 ○通学路の確認 (カラー通学路の延長) ○防犯灯の整備

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	防犯カメラの設置	自治協議会	防犯カメラの設置	上吉井・若宮・宮田区に設置する	○	◎ (警察)	◎	1
新規・継続	自主防災組織づくり	自治協議会	行政区ごとの組織づくりを行なう	防災活動に取り組む	○	◎ (行政区)	○	2
新規・継続	見守り隊の組織化	自治協議会	通学路で小学生、中学生の見守りを行なう	ボランティア人材発掘に取り組む	○	◎ (ボランティア)	○	3
新規・継続	マップづくり	自治協議会	安全・安心な地域づくり	校区内の危険個所のマップを作成する	◎	◎	○	4

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
2	生涯学習活動 (目標) 「生涯にわたって学び続けるまちづくり」	○あいさつや日常会話などを通して繋がり希薄化を防ぐ		○五庄屋の精神に学ぶ会 ○女性部研修会 ○舟くだり ○分館対抗ソフトボール大会 ○分館対抗グラウンドゴルフ大会	○あいさつ運動 ○各種サークル活動の推進 (コミセン等を活用したサークル活動) ○高齢者の活動の場づくり (各種教室開催) ・子どもとの交流 (知恵や知識の活用場の場づくり) ○人材育成 ・リーダー育成	●あいさつ運動(旗を立てる) ●各種活動の継承 ・舟下り ・グラウンドゴルフ大会 ・ソフトボール大会 ●各種サークル活動の推進 ○人材育成 ○高齢者の各種教室 ○高齢者と子どもとのふれあいの場
		○生涯を通じた学ぶ機会の提供				
		○高齢者の生きがい(出番)づくり、学習の場				
		○地域の活性化を図るため必要な人材育成				

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	あいさつ運動	自治協議会	校区や行政区であいさつ運動を推進	旗を作成して各地域に立てる	◎	○ (行政区)	△	1
新規・継続	サークル活動	自治協議会	各種サークル(教室)	指導者を探し実施する	◎	○ (各種団体)	△	2
新規・継続	各種行事	自治協議会	・舟下り ・グラウンドゴルフ大会 ・ソフトボール大会	各担当者を中心に継続して実施する	◎	○ (関係団体)	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
3	環境及び景観 の保全 (目標) 「花と史跡の美しいまちづくり」	○空き家が増加してきたことに伴う対応	○210号線沿いのコスモス栽培 ○道路・河川の整備	○210号線沿いのコスモス栽培	○花いっぱい運動	●美しい環境を守り隊の組織化 ●千年コスモス街道の活動 ●古墳や公園の美化、整備
		○交通の便のよい環境づくり				
		○ゴミ拾いや除草作業など美しい自然環境を守る取組				

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	美しい環境を守り隊結成	自治協議会 各行政区	隊員の募集	隊員を集めて校区隊を組織する	◎	◎ (行政区)	△	1
新規・継続	千年コスモス街道の活動	自治協議会 各行政区	国道210号線バイパスにコスモス・菜の花の植栽	植栽のための作業を行なう	◎	○ (行政区)	△	2
新規・継続	古墳や公園の美化、整備	自治協議会	花苗を作って配る	古墳や公園の美化、整備	◎	○	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
4	人権教育・啓発 (目標) 「誰もが心休まるまちづくり」	○人権教育・啓発の推進を行なう		○人権講演会	○人権学習(区長会・分館長会・各部会) ○人権の花の栽培	●人権講演会 (人権啓発の祭り) ●人権学習(各部会にて) ●人権の花の栽培

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	人権学習会	自治協議会	人権意識高揚のための学習会	区長会・分館長会・各部会を対象に	◎	○	△	1
新規・継続	人権講演会	自治協議会	人権に関する出し物	人権のお祭り(講演会)を行なう	◎	○	△	2
新規・継続	人権の花の栽培	自治協議会	人権の花を	校区や行政区でひまわりを栽培する	◎	○ (行政区)	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
5	福祉及び健康 増進 (目標) 「誰もが明るく 元気に過ごせ るまちづくり」	○高齢者に対する見守りなどの支援を徹底すべきだ ○高齢者の生活を地域で支援する取組を行うべきだ ○安心して子育てができるような環境づくりを行うべきだ ○誰もが健康に生活するための取組を行うべきだ	○老人クラブ定例会の開催と、欠席者の情報交換 ○子ども会に対して区や公民館より助成金の提供 ○老人クラブGG大会等健康増進に努めている ○区で敬老会の開催 ○元氣塾の開催	○福祉委員による見守り活動 ○子育てと教育を進める千年校区の会を通しての活動 ○五庄屋の精神に学ぶ会による川下り ○老人クラブGG大会 ○福祉部委員会の健康教室 ○卓球台の購入と健康増進	○いこいの家に代わる、寄り合い場所の提供 ○ボランティアの育成	●福祉ボランティアの養成 ●福祉部委員会の健康教室 ●区で敬老会開催 ●寄り合い場所の提供 ○老人クラブ定例会 ○子ども会に対して区や公民館より助成金の提供 ○元氣塾の開催

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	ボランティアの養成	自治協議会	草取り、話し相手、料理、見守り	講習会の開催	○	◎ (行政区)	○	1
新規・継続	健康教室・区の敬老会	自治協議会 行政区	健康教室・敬老会	高齢者の健康づくり	○	◎ (行政区)	△	2
新規・継続	寄り合い場所	自治協議会 行政区	井戸端会議的な寄り合い	交流と健康増進に取り組む	◎	○	○	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
6	高齢者等の生きがい (目標) 「高齢者がふれあい共に生きるまちづくり」	○福祉施設に代わる高齢者の集まる場所づくりをするべきだ	○公民館で寄り合い活動や元気塾の実施 ○地元公民館での老人クラブ例会（集まる場所） ○敬老会 ○作品展（絵、写真ほか）	○老人クラブによるカラオケ教室 ○お茶会 ○福祉・コスモス祭り ○老人クラブ GG 大会 ○福祉部委員研修	○老人の生きがいづくりとしての青空市場の開催 ○福祉ボランティアの養成 ○園児と高齢者の交流（伝承遊びなどで）	●福祉・コスモス祭り ●老人クラブ GG 大会 ●園児と高齢者の交流 ●青空市場 ○敬老会 ○福祉部委員研修 ○お茶会 ○福祉ボランティアの養成

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	・福祉・コスモス祭り	自治協議会	高齢者の集まる行事	祭りや大会を行なう	◎	○	△	1
新規・継続	・老人クラブ GG 大会	自治協議会	高齢者の集まる行事	GG を通した交流と健康増進に取り組む				
新規・継続	園児と高齢者の交流	自治協議会	お茶会、伝承遊び 野菜作り	作って遊ぶ（交流） 豆知識を学ぶ	◎	○	△	2
新規・継続	青空市場の開催	自治協議会	野菜・果物・漬け物等	販売と交流を行なう	◎	○	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
7	青少年の健全育成 (目標) 「子どもたちが 健やかに成長する まちづくり」	○子どもが遊べる場所(公園 など)づくりをすべきだ	○声かけ挨拶 ○交通安全(シルバ ー)声かけ ○敬老会参加	○通学合宿 小学生スポーツク ラブ ○中学生の地域懇談 ○お茶会 ○福祉・コスモス祭 り ○サトウキビづくり	○スポーツ施設整備 ○川の公園を作る ○子どもの医療費 ○企業の誘致 ○出産時の助成 ○昔遊びを教える ○子ども会リーダー育成 ○運動クラブの加入を促す	●声かけ挨拶 ○交通安全声かけ ●通学合宿 ○昔遊びを教える ○小学生スポーツクラブ ○子ども会リーダー育成 ●運動クラブの加入を促す ○子どもの医療費免除や出産 時の助成
		○安心して子育てができる ような環境づくりを行う べきだ				
		○子供会活動を活性化する ための取組を行うべきだ				

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ 継続	声かけあいさつ	自治協議会	地域の人に挨拶する	挨拶運動の旗を立てる	◎	○	△	1
新規・ 継続	通学合宿	自治協議会	生きる力を身につける	生活体験学習を行なう	◎	○	△	2
新規 ・継続	運動クラブの加入を促す 子ども会リーダー育成	自治協議会	運動クラブへの加入と 子ども会リーダー育成	募集や参加を依頼する	◎	○	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
8	男女共同参画 社会の推進	○男女共同参画社会の推進		○女性部会 ○井戸端会議 ○視察研修	○女性部連絡員学習会 ○男の料理教室 ○地区民へ講演等での啓発活動	●地区民への啓発活動 ●男性の料理、育児教室 ●視察研修 ○女性部会 ○井戸端会議
	(目標) 「男女が共に支 え合うまちづく り」					

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ <u>継続</u>	地区民への啓発活動	自治協議会	男女共同参画について	啓発活動や講演会等を実施する	◎	△	○	1
<u>新規</u> ・継続	男性の料理、育児教室	自治協議会	料理や育児について	教室を開催し学習してもらう	◎	△	○	2
<u>新規</u> ・継続	視察研修	自治協議会	男女共同参画について	女性部が視察研修を行なう	◎	△	○	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
9	地域文化継承 及び創出 (目標) 「文化と史跡の あらゆるピーア ールに努めるま ちづくり」	○地域の歴史・文化に関する PR に力を入れるべきだ	○獅子舞 ○相撲大会 ○各宮祭り	○五庄屋の川下り (紙芝居)	○史跡のアピール ○千年の神社の紹介 ○史跡マップの作成	●古墳調査 (マップの作成) ●各地区の文化財の発掘 (史跡調査) ●五庄屋精神に学ぶ舟下り ○千年の神社の紹介 ○宮祭り
		○豊富な地域資源(史跡や文 化財) を活用するべきだ				
		○歴史・文化に対する理解を 深めるため、郷土の文化を 教える場所を設けるべき だ				

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	古墳の調査 (マップ作成)	自治協議会	若宮古墳群の調査	マップを作成する	◎	○	○	1
新規・継続	各行政区の史跡調査	自治協議会	神社、恵比寿、碑 等の 調査	マップを作成する	◎	○	△	2
新規・継続	五庄屋の精神に学ぶ	自治協議会	小学校4年生を対象に	南新川で舟下りをし、 五庄屋の精神に学ぶ	◎	○	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
10	コミュニティ ビジネス等 地域経営 (目標) 「地域資源を活 かしたまちづく り」	○地域活性化に向けた産業 の育成			○地産地消の直売所開設	● 自治協議会駐車場を活用し た青空市場の開設 ● 千年サトウキビクラブの充 実 ● 自治協議会を活用した喫茶 店の開店
		○地域が一体となって取り 組むことができるイベン トの推進				
		○コミュニティセンター等 を活かした地域おこし				

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規 ・継続	青空市場の開設	自治協議会	野菜、果物、漬け物等の 販売	自治協議会駐車場に開 設する	◎	○	△	1
新規・ 継続	千年サトウキビクラブの 充実	自治協議会	サトウキビの増産	会員を増やし中島畑を 活用する	◎	○ (サトウキビ部会)	△	2
新規 ・継続	喫茶店の開店	自治協議会	いこいの場としての喫 茶店	自治協議会内に設置す る	◎	○	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	①地域振興、コミュニティづくり (目標) 「愛着を感じるまちづくり」	○地域活動の担い手づくりのための人材育成を行うべきだ ○コミュニティ活動の充実を図り、世代間の交流を深めるような取組を行うべきだ ○コミュニティセンターの活用プランづくりを行うべきだ ○若者同士が知り合い交流できる場をつくるべきだ	○集落のグラウンドゴルフ大会 ○道路愛護後の交流会	○分館対抗ソフトボール大会 ○分館対抗グラウンドゴルフ大会	○若者同士の交流の場づくり ○コミュニティセンター活用プラン ○趣味団体の発掘 ○コミュニティセンターで喫茶店・カラオケルーム ○軽トラ市場	●分館対抗ソフトバレーボール大会 ●趣味団体の交流 ●分館対抗グラウンドゴルフ大会 ○福祉・コスモス祭りの継続 ○分館対抗ソフトボール大会

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	分館対抗ソフトバレーボール大会	自治協議会	ソフトバレーボールを通じた交流	千年小学校体育館で実施する（年2回大会）	◎	◎ (行政区)	△	1
新規・継続	趣味の団体の交流	自治協議会	団体の発掘と交流	コミュニティセンターで発表会を開催	◎	○	△	2
新規・継続	分館対抗グラウンドゴルフ大会	自治協議会	グラウンドゴルフを通じた交流	年4回大会を開催する	◎	○ (行政区)	△	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	②地域産業育成 (目標) 「地場産業を掘り起こすまちづくり」	○生活しやすい環境づくりのため、商店や企業の誘致を進めるべきだ	○魅力ある企業の誘致	○ナフコの進出 ○ユメマートの進出 ○サトウキビ部会の発足	○人材不足・確保 ○ブランドづくり ○企業を興す ○名人の発掘 ○コミュニティビジネスの検討 ○地域特産物の調査 ○特色ある農産物のアピール ○コミュニティの取りまとめ	●サトウキビクラブの充実 ●企業を興す ●特産品開発 ○ブランドづくり ○名人の発掘 ○魅力ある企業の誘致
		○雇用の創出を図るため企業の誘致を行うべきだ				
		○地域活性化に向けた産業を育むべきだ				

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ <u>継続</u>	サトウキビクラブの充実	自治協議会	サトウキビの増産	千年の特産品として黒砂糖の販売を行なう	◎	○ (サトウキビ部会)	△	1
<u>新規</u> ・継続	企業を興す	自治協議会	物産加工 (漬け物、味噌、ジャム)	千年ブランドとして販売する	◎	○	○	2
<u>新規</u> ・継続	特産品開発	自治協議会	農産物等	各種名人を探し、企業として採用できるか調査する	◎	○	○	3

分野 No.	分 野 (目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	③人口減少・定住促進 (目標) 「人にやさしい千年」	○行政区未加入者が増えてきているので、加入促進や交流について検討すべきだ ○人口減少・定住促進対策に取り組むべきだ	○区長や役員が加入を勧める ○アパートオーナーと相談 ○建設時の条件 ○地元からの採用 ○観光の立ち寄り場づくり	○区加入のマニュアルづくり ○祭りや伝統行事に参加した子ども達が戻ってくるようにする	○校区で統一したルールづくり ○千年の魅力を広める ○地域の実態把握 ○よそ者という考えを無くす ○空き家の調査・活用 ○地域住民で対策検討	●区加入のマニュアルづくり ○建設時の条件をつける ○校区で統一したルール ○地域住民で対策検討 ●空き家の調査・活用 ●千年の魅力を広める ○祭りや伝統行事に参加した子ども達が戻ってくるようにする

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	加入のマニュアル	自治協議会 行政区	各行政区において実態を調査し作成する	マニュアルをもとに入区の説明をする	○	◎ (行政区)	△	1
新規・継続	空き家の調査・活用	自治協議会 行政区	校区内の空き家の調査	調査に基づき市に報告する	◎	○ (行政区)	△	2
新規・継続	千年の魅力を広める	自治協議会	校区外に住みやすさアピール	ホームページやマスコミ等で宣伝する	◎	△	○	3

分野 No.	分 野 (目標)	課題となっている校区活動	新しく必要な活動内容	今後取り組む活動
12	その他特に必要があると各自治協議会が認めること	○五庄屋の精神に学ぶ会	使用している舟が老朽化しているので、新しい舟を購入できるように資金づくりを行なう。	大石堰との関係を常に心がけ、舟下りの活動が行ないやすいようにする。
		○福祉・コスモス祭り	各種団体によるバザーを増やす。 小学生の参加を考える。(催し物、展示物、等)	自治協議会の委員で、指導体制を整える。
		○サトウキビクラブ	生産者や作地面積を増やし、増産することで利益を上げて必要な道具を買い揃える。	サトウキビの販売、宣伝等を積極的に手伝う。
		○地域おこしの取組み	各種事業の充実 ・サトウキビクラブの振興、・青空市場の開設、・喫茶店の開店、・あいさつ運動推進の旗づくり	・サトウキビクラブへの加入を呼びかける。・自治協議会の駐車場を活用して、青空市場を開設する。・あいさつ運動の旗を計画的に作成し校区内に設置する。
		○千年コスモス街道推進	現在の組織を継続し、その上で自主的なボランティアの組織を立ち上げ充実させる。	草取り隊、種蒔き隊、耕し隊、ゴミ拾い隊、等の整備隊を作る。
		○通学合宿の推進	通学合宿専門のスタッフ組織を作り、毎年行なわれる合宿のお手伝いをする。	自治協議会において、校区全体より通学合宿のスタッフを募る。 (調理、学習、入浴、レクリエーション 等)
		○アパート居住者と行政区の検討	市が防犯・防災費用として、全戸から区費の代わりに徴収して全区に配布する。未加入者分は、自治協議会に治める。	未加入者や入区者に行政区に加入していただくようお願いする。
		○行政区のあり方	公民館建設のため入区費が高くなっている行政区があるので、入区しやすいように区費を長期的に考えて、少しでも安くする。	各行政区に防災組織を作らせる。 防災訓練を行なう。
		○ふれあいセンターとの連携	「福祉のまちづくり」の推進 寄り合い活動を広める。	福祉委員の増員

分野別議論のまとめ

中期（3年～5年）、長期（5年～10年）

No.	分 野(項目)	現在取り組んでいる 校区内活動	継 続	検 討	新しく必要な活動	今後取り組む活動	28 年度	中 期	長 期	担当部署
1	防犯及び防災	○防災研修会（地域づくり部会）	○		○見守り隊の組織化	○消防団員の確保			○	地域づくり部会
		○通学路の見守り（老人クラブ）	○		○防犯カメラの設置	○防犯灯の整備			○	
		○自主防災組織づくり（区長会）	○		○通学路の確認（カラー通学路の延長）	○通学路の見守り	○			
					○防犯教室の実施	●自主防災組織づくり		○		
					○危険箇所マップを作る	●防犯カメラの設置			○	
					○挨拶を運動化する	●通学路の確認（カラー通学路の延長）	○			
						●見守り隊の組織化		○		
					○危険箇所マップづくり)		○			
2	生涯学習活動	○分館対抗グラウンゴルフ大会	○		○人材育成 ・リーダー育成	●あいさつ運動（旗をたてる）			○	社会教育部会
		○女性部研修会	○		○あいさつ運動	○人材育成			○	
		○五庄屋の精神に学ぶ会 舟くんだり	○		○各種サークル活動の推進・教室開催（コ	●コミセンを活用したサークル活動		○		
		○分館対抗ソフトボール大会	○		ミセン等を活用したサークル活動)	○高齢者の各種教室	○			
					○高齢者の活動の場づくり	○各種活動の継承	○			
						○高齢者と子どものふれあいの場		○		
3	環境及び景観の保全	○千年コスモス街道の210号線バイ	○		○花いっぱい運動	○千年コスモス街道の活動	○			地域づくり部会
		パス沿いコスモス、菜の花植栽活動			○美しい環境を守り隊の組織化	●美しい環境を守り隊の組織化			○	
					○古墳や公園の美化、整備	●古墳や公園の美化、整備			○	
4	人権教育・啓発	○人権講演会	○		○人権啓発のお祭りを催す	●人権講演会（人権啓発の祭り）	○			社会教育部会
					○人権学習（各部会にて）	●人権学習会（各部会にて）			○	
					○人権の花の栽培	●人権の花の栽培			○	
5	福祉及び健康増進	○寄り合い・元気塾の開催	○		○老人の生きがいづくりとしての青空市	○老人クラブ定例会	○			福祉部会
		○福祉委員による見守り活動	○		場の開催、井戸端会議の場所	○子供会に対する助成金	○			
		○老人クラブGG大会	○		○福祉ボランティアの養成	○元気塾の開催	○			
		○福祉部委員会の健康教室	○			●福祉部委員会の健康教室	○			
		○卓球台の購入と健康増進	○			●区での敬老会	○			
						●寄り合い 場所の提供		○		
						●福祉ボランティアの育成	○			

6	高齢者等の生きがい	○老人クラブによるカラオケ、お茶、謡曲教室	○	○老人の生きがいづくりとしての青空的市场の開催、井戸端会議の場所	○敬老会	○			
		○福祉・コスモス祭り	○	○福祉ボランティアの養成	○福祉部委員研修	○			
		○老人クラブ GG 大会	○	○園児と高齢者の交流（伝承遊び、野菜づくり）等で	○お茶会	○			
		○福祉部委員研修	○		○福祉・コスモス祭り	○			運営委員会
		○行政区の寄り合い、元気塾	○		○老人クラブ GG 大会	○			
					●園児と高齢者の交流	○			福祉部会
					●福祉ボランティアの育成	○			
7	青少年の健全育成	○通学合宿の開催（4～6年生）	○	○スポーツ施設の整備、川の公園を作り子どもを遊ばせる	○交通安全声かけ挨拶		○		
		○小学生のスポーツ（野球、サッカー、バスケット）等	○	○子ども会リーダー育成	○小学生スポーツクラブ	○			
		○福祉・コスモス祭りへの参加	○	○企業の誘致	●通学合宿	○			社会教育部会
		○サトウキビクラブの物づくり指導	○	○出産時の助成	○子ども会リーダー育成		○		
		○中学生の地域懇談	○	○昔遊びを教える	●運動クラブの加入を促す	○			
		○お茶会	○	○子どもの医療費	○昔遊びを教える		○		
				○運動クラブの加入を促す	○子どもの医療費免除や出産時の助成			○	運営委員会
8	男女共同参画社会の推進	○女性部視察研修	○	○男の料理教室、育児教室、等	●声かけあいさつ	○			
		○啓発活動講演会	○	○女性部委員学習会	●視察研修	○			社会教育部会
		○女性部会	○	○地区民へ講演等での啓発活動	○女性部会	○			
		○井戸端会議	○		●地区民への啓発活動	○			
					○井戸端会議		○		
9	地域文化の継承及び創出	○五庄屋の精神に学ぶ会の（川下り、紙芝居）	○	○古墳、神社、恵比寿、隠れた史跡のマップの作成	●男性の料理、育児教室		○		
		○行政区による各種の行事（鬼火たき、土竜うち、獅子舞、恵比寿祭り、子ども相撲）等	○	○千年の神社紹介	○宮祭り	○			
				○史跡のマップを作成してアピールする	●史跡調査（地区の文化財発掘）		○		
					●五庄屋の舟下り	○			社会教育部会
10	コミュニティビジネス等地域経営	○千年サトウキビクラブの黒砂糖づくり	○	○青空市場や自治協議会内に喫茶店を設けて井戸端会議の場所を作る	○千年の神社紹介		○		
				○地産地消の直売所の開設	●古墳調査（マップの作成）		○		
11	地域課題の解決、地域振興及び住	①地域振興、コミュニティづくり	○分館対抗グラウンドゴルフ大会	○趣味の会の掘り起こし	●千年サトウキビクラブの充実	○			
			○分館対抗ソフトボール大会	○コミュニティセンターで喫茶店・カラ	●地産地消の直売所の開設			○	地域づくり部会
					●自治協議会内に喫茶店を開設する			○	
					○分館対抗グラウンドゴルフ大会	○			社会教育部会
					○分館対抗ソフトボール大会	○			

12	民交流		○福祉コスモス祭りへの参加	○		オケルームを開く	○福祉・コスモス祭りの継続	○			運営委員会
						○軽トラ市場をコミセンで開く	●分館対抗ソフトバレーボール大会		○		社会教育部会
						○若者同士の交流の場づくり	●趣味の会団体の交流			○	
		② 地域産業育成	○ナフコの進出	○		○人材不足・確保	○企業を興す			○	地域づくり部会
			○ゆめマートの進出	○		○ブランドづくり	○魅力ある企業の誘致			○	
			○サトウキビクラブの発足	○		○地域特産物の調査	●ブランドづくり			○	
						○名人の発掘	●名人の発掘		○		
						○特色ある農産物のアピール	●特産品開発		○		
						○コミュニティの取りまとめ	○千年サトウキビクラブ、加入者の増員と、増産と販売促進	○			
		③人口減少・定住促進	○区長や役員が区への加入を進める	○		○入区の場合に校区で統一したルールづくり	○祭りや伝統行事に参加した子ども達が戻ってくるようにする			○	地域づくり部会
			○アパートオーナーと建設時に区の加入相談をする		○	○千年の魅力を広める	○建設時の条件をつける	○			
						○地域の実態把握	●区加入のマニュアルづくり	○			
			○区加入のマニュアルづくり	○		○よそ者という考えを無くす	○校区で統一したルール		○		
			○祭りや伝統行事に参加した子ども達が戻ってくるようにする		○	○空き家の調査・活用	○地域住民で対策検討	○			
						○地域住民で対策検討	●空き家の調査・活用	○			
							●千年の魅力を広める		○		
	その他特に必要があると認めるもの					○五庄屋の精神に学ぶ会	○舟の購入				
						○福祉・コスモス祭り	○小学生の参加				
						○サトウキビクラブ	○サトウキビクラブの拡充				
						○地域おこしの取組み	○各種事業の充実　・青空市場・喫茶店				
						○千年コスモス街道推進	○ボランティア組織の立ち上げ				
						○通学合宿の推進	○スタッフ体制の構築				
						○アパート居住者と行政区の検討	○未加入者対策				
						○行政区のあり方	○行政区の対応				
						○ふれあいセンターとの連携	○福祉のまちづくり				

うきは市『地域計画』



うきは市地区自治協議会
うきは市役所市民協働推進課

平成28年6月